

# 決算委員会における 山本のぶひろ県議の討論から

令和3年度決算特別委員会が開催されています。決算委員となっている山本のぶひろ県議は、令和2年度において執行された予算についての問題点について意見表明し、今後の県政運営に活かしていくために奮闘していきます（討論内容の一部を紹介します）。

同委員会は11月12日に取りまとめの委員会が開催され、同30日に認否の採決がおこなわれます。



## 生存権脅かす 差し押さえやめよ

コロナ禍のもとで収入の減少や困窮が広がっています。一方熊本県は、歳入予算の確保のため、税金などの滞納者に対する徴収の強化を図っています。山本のぶひろ県議は、年金などの差し押さえ禁止債権が振り込まれた口座についても県が差し押さえを行なっている実態について批判。生存権を脅かすような強権的な徴収が横行しないよう、滞納者の実情に寄りそった対応の徹底を求めました。

## 過大な需要想定 大空港構想見直しを

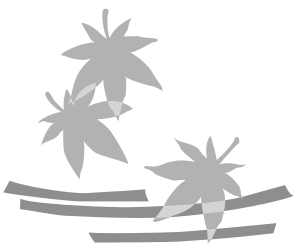
大空港構想は、熊本空港を玄関口として外国人来訪者などを増やすことや、空港の利用拡大などを目標に掲げています。しかし令和2年度の熊本空港利用者数は、コロナ感染拡大等の影響で大きく落ち込みました。山本県議は、今後も感染拡大への警戒が続くことや、CO2排出削減の観点から今後ますます航空機の利用が抑制されていく可能性などを考慮すれば、もともとの需要想定は過大であり見直しが必要ではないか、と提起しました。

## 病加害企業チツンに 地域貢献の責任

水俣病の加害企業チツンに対する金融支援に関し山本県議は、チツンには患者補償とともに地域振興にも責任を果たさざるべき、というのが県議会でも共有されている意思だ、と強調。経営難を理由に、人員削減や工場閉鎖などの合理化計画を進めようとする動きに対しては、厳しく指導すべきだと県に求めました。

## 被災した文化財の 救出事業今後も大事

被災した文化財を救出する「文化財レスキュー事業」の一時的保管場所となっていた氷川保管庫が有償譲渡された件に関して山本県議は、同事業によって得られたノウハウは貴重な蓄積であり今後の災害発生の際にも大いに活かされるべきものであること、また保管施設には空調設備など一定の環境を整備しておくことも求められることから、同事業を今後も重視して継続していくよう求めました。



## 災害公営住宅 アートよりも住まい としての機能重視を

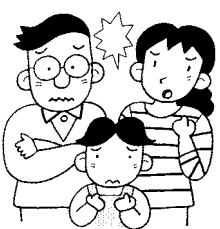
甲佐町で建設された災害公営住宅は、「くまもとアートポリス」のプロジェクトの一環として県が計画し、工事を受託しました。ところが完成した住宅では釘の飛び出しや黒カビ、靴が入らない靴箱など、不具合が次々明らかになりました。山本のぶひろ県議は、実際に入居者から住宅の中を見せていただいた際の印象から、今後不具合を訴えられることが十分あり得ると指摘。被災者の終の棲家ともなるべき災害公営住宅は、何よりも住み心地を優先させるべきであると指摘しました。

## スクールソーシャル ワーカー増員せよ

児童・生徒の問題行動は学校だけで解決できるとは限らず、家庭や生活環境など複雑な要因を多面的にとらえ、当事者との信頼関係を構築しながら、時間をかけ寄りそって解決に向かわせるスクールソーシャルワーカー（SSW）の役割が重要です。ところがSSWの配置があまりに少なく、過重な負担が懸念されています。山本県議はSSWの抜本的な増員で体制強化が必要であると強調しました。

## ダムPRのための 広告費はムダ

川辺川ダム建設後も、球磨川の清流やアユの生息が守られるかのような新聞広告を県が出したことに對し山本県議は、環境影響調査もしないうちに県民に根拠のないイメージを与えようとするもので、広告は不適切な支出だと批判しました。



# 日本共産党 山本のぶひろ 県議会だより

2021年  
11月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1  
電話 096-3333-2647  
ファックス 385-0255  
HP 「日本共産党 山本のぶひろ」

## 自然破壊の大規模再エネ施設に疑問の声

### 山本のぶひろ県議、水俣市の現地を調査



メガソーラー建設地を調査する山本のぶひろ県議(5日)

山本のぶひろ県議は5日、水俣市長野地区に建設されたメガソーラー施設、また同市の山間地で計画されている大規模風力発電所の建設予定地を視察しました。

長野地区のメガソーラー施設は、すでに経産省の確認作業を経て発電が開始される段階となっていますが、住宅地が迫る地域での大規模な山

林伐採に、災害への不安が近隣住民の間に広がっています。また大規模風力発電は、64基もの設置が広範な山間地に計画されていますが、やはり災害を心配する声のほか、同地域には絶滅危惧種のクマタカの生息も確認されていることなどから、建設に反対する声が上がっています。

## 災害対策全国交流集会に参加しました

## 山本県議の質問は12月9日 11・12月定例県議会の日程決まる

11・12月定例県議会の日程が左表のとおり決まりました。山本のぶひろ県議は12月9日の午前10時から一般質問を行います。また請願や陳情の提出は12月8日(水)の午後5時

災害対策全国交流集会が7日開催され、山本のぶひろ県議も参加し発言しました。「災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会」(災対連)の主催。

山本県議は、コロナ禍のもとでの大規模災害という、全国初の事例となった昨年7月の熊本豪雨災害について発言しま

## コロナ禍での生活相談会に参加



コロナ禍のもと、生活に困った方への自主的な支援会が各地で開催されています。

山本のぶひろ県議は10月、11月と熊本市でおこなわれた生活相談会に参加し、訪れた方のお悩みや心配事についてお話を伺いました。

山本県議は、今後も複合災害が発生した際に、支援をどう発展させられるかが課題ではないかと述べました。また、気候変動で豪雨災害が激甚化しているもとの支援、地域再建のあり方について研究が必要だと提起しました。

## 11・12月県議会の日程

11月30日(火)	開会
12月8日(水)	一般質問
9日(木)	// (10時山本県議質問)
10日(金)	//
13日(月)	//
14日(火)	特別委員会
15日(水)	
~17日(金)	常任委員会
21日(火)	閉会

## 無料法律相談会のお知らせ

日時 11月30日(火) 13時30分~  
12月22日(水) 13時30分~

場所 山本のぶひろ生活相談所  
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。